

昨年十月總同盟大会に於て、失業者救済に關し五の通り政府に要求す。

- 一、政府は速に、失業保険法を制定すべし
- 二、失業保険法の実施せられしに至るまで、過度的施設とし、政府は労働組合の失業救済基金に對し一定の補助金を支給すべし。

### 治安維持法即時撤廃決議

#### 決議文

我等は、大衆の意志を蹂躪し無産階級弾圧の目的を以つて制定せられたる治安維持法の即時撤廃を期す。

決議文を政府に突きつけた。

昨年十月臨時大会に於て、治安維持法、治安警察法十七條、悪果令撤廃を政府に要求す。

二月七日悪法及對赤威運動 第二回合法に就き説明の

通り、

一、本年七月一日労働争議調停法が施行せらるると同時に治安維持法は其極現存しゝる。

吾々は、完全なる労働組合法を速に実施せしむると同時に労働組合運動を弾圧する治安維持法を撤廃せしめ、争議調停法、暴力行為取メ法、其他労働法規の改廢運動を飽くまで進め、目的の貫徹を期すねばならぬ。

### 十一、支那紡績罷業に應援するの件

緊急動議として、支那上海、日清紡績の大罷業に應援の決議を為さんとするや、官憲の不當なる圧迫は之を許さず、止むを得ず理事会に一任となつた。

大会直後第一回理事会は、五の通り決議し直ちに送附す。